省エネ法情報開示訴訟 最高裁 弁論の実施について

気候ネットワーク 代表 浅岡美恵

9月16日午前10時半から、省エネ法定期報告にかかる大規模エネルギー消費事業所の燃料等の使用量(第1表)の情報公開請求につき、最高裁弁論が行われましたので、上告人と被上告人の弁論要旨ついて資料を配布します。

原審 東京高等裁判所 上告人 国 被上告人 気候ネットワーク 名古屋地方裁判所 上告人 国 被上告人 気候ネットワーク 大阪地方裁判所 上告人 気候ネットワーク 被上告人 国

<これまでの経緯>

2004年、気候ネットワークは、各地方経済産業局の長に対し、その保有する全国 5033 事業所の燃料別、電気の種類別エネルギー使用量等(2003年度分)のデータを開示するよう請求した。このうち 4280 事業所(全体の 85%)のデータが開示されたが、753 事業所(全体の 15%)のデータは非開示とされた。気候ネットワークは、この結果を不服として、経済産業大臣に対し、非開示決定に対し順次、審査請求の申立てを行った。

2005年7月、気候ネットワークは、非開示とされた753事業所のうち代表的な事業所として選別した28事業所につきデータの開示を求めて、国を相手に訴訟提起した。

- ①中部経済産業局管内の9事業所につき、名古屋地裁に提訴。
- ②近畿経済産業局管内の7事業所につき、大阪地裁に提訴。
- ③その他の経済産業局管内の12事業所につき、東京地裁に提訴。

地裁への提訴後、非開示の事業所の多くが開示に転じ、現在、全体の94%が開示され(訴訟対象事業所では、東京地裁9事業所、名古屋5事業所、大阪3事業所)、非開示は6%となった。 2006年、名古屋地裁、2007年に大阪地裁、東京地裁が、非開示のままだった名古屋4事業所、大阪4事業所、東京3事業所につき、国に対し開示を命じる。国はそれぞれ高裁に控訴した。

2007年、大阪高裁は国の控訴を認め、大阪地裁の判決を覆して、4事業所につき開示請求を認めなかったので、気候ネットワークは最高裁に上告。また名古屋高裁は、国の控訴を認めず、4事業所につき国に対し開示を命じた名古屋地裁の判決を維持し、国が最高裁に上告。2008年には東京高裁が国の控訴を認めず、3事業所につき国に対し開示を命じた東京地裁の判決を維持したため、国が最高裁に上告している。

<添付資料>

資料1 気候ネットワーク弁論要旨(東京) 資料2 気候ネットワーク弁論要旨(名古屋)

●問合せ

気候ネットワーク 代表 浅岡美恵 (連絡先:075-211-2774)

気候ネットワーク東京事務所

〒102-0082 東京都千代田区一番町 9-7 一番町村上ビル 6F TEL: 03-3263-9210

各地裁における訴訟対象事業所

■東京地裁・訴訟対象(当初12 事業所)

×非開示のまま	新日本製鐵(株)	君津製鐵所	千葉県
×非開示のまま	JFEスチール(株)	西日本製鉄所(福山地区)	広島県
×非開示のまま	東ソー(株)	南陽事業所	山口県
○開示へ変更	昭和電工(株)	大分工場	大分県
○開示へ変更	旭化成せんい(株)	レオナ繊維長浜工場	宮崎県
○開示へ変更	三菱化学(株)	鹿島事業所	茨城県
○開示へ変更	太平洋セメント(株)	上磯工場	北海道
○開示へ変更	三菱マテリアル(株)	九州工場	福岡県
○開示へ変更	大王製紙(株)	三島工場	愛媛県
○開示へ変更	新日本石油精製(株)	根岸製油所	神奈川県
○開示へ変更	東燃ゼネラル石油(株)	川崎工場	神奈川県
○開示へ変更	日産自動車(株)	追浜工場	神奈川県

■名古屋地裁・訴訟対象(当初9事業所)

×非開示のまま	新日本製鐵(株)	名古屋製鐵所	愛知県
×非開示のまま	東ソー(株)	四日市事業所	三重県
×非開示のまま	三菱化学(株)	四日市事業所川尻工場	三重県
×非開示のまま	三菱化学(株)	四日市事業所四日市工場	三重県
○開示へ変更	出光興産(株)	愛知製油所	愛知県
○開示へ変更	昭和四日市石油(株)	四日市製油所	三重県
○開示へ変更	横浜ゴム(株)	新城工場	愛知県
○開示へ変更	横浜ゴム(株)	三重工場	三重県
○開示へ変更	明治乳業(株)	愛知工場	愛知県

■大阪地裁・訴訟対象(当初7事業所)

×非開示のまま	(株)カネカ	高砂工業所	兵庫県
×非開示のまま	花王(株)	和歌山工場	和歌山県
×非開示のまま	(株)神戸製鋼所	加古川製鉄所	兵庫県
×非開示のまま	住友金属工業(株)	和歌山製鉄所	和歌山県
○開示へ変更	東燃ゼネラル石油(株)	和歌山工場	和歌山県
○開示へ変更	住友大阪セメント(株)	赤穂工場	兵庫県
○開示へ変更	日本ハム(株)	兵庫工場	兵庫県